



伊丹特別支援学校進路担当

ガイドブック配布について

前回の進路だよりでお知らせしていました『ガイドブック』をこの進路だよりとともに配布させていただきます。

前半の内容は、進路指導計画、進路指導の流れ、連絡窓口や関係機関、高等部の施設実習等について記載しています。後半の内容は、今年度訪問した事業所の「事業所紹介」を掲載しています。

ご不明な点等のお問い合わせは、担任を通して進路担当まで連絡ください。

保護者の皆様にとってお子様の進路を考える上での参考資料になればと思いますので、是非お読みいただき、ご意見・ご感想をいただけると嬉しいです。今後も更に地域を拡大し、本校の児童生徒が卒業後、豊かな生活を確立できるよう、様々な情報をお伝えしていけたらと思っております。

特例子会社について

10月16日(水)に兵庫県高等学校進路指導研究会特別支援学校部会と兵庫県特別支援教育振興会の合同行事として、『株式会社JR西日本あいウィル』(本社: 尼崎市潮江)の見学会がありました。この会社は2007年10月に西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)の子会社として設立され、2009年5月に同企業グループの特例子会社として認定をされました。社名の「あいウィル」とは、「I will = 私がやります」という意味だそうです。

設立当初は2つの事業からスタートして、年々着実に事業を拡大していき、現在はビルクリーニング事業、グリーン・アグリ事業、ヘルスケア事業、印刷事業、ビジネスサポート事業の5つの事業を展開しています。本社のほかに京阪神間に複数のオフィスや店舗、中国地方に3つの支店(広島、岡山、米子)を開設し、社員数は200名を超えました。

【障がいの有無に関係なく、一人ひとりが活躍し、みんなが笑顔になれる会社】という未来ビジョン※1のもと、様々な障がいのある方が健常者とともに働いています。見学した尼崎の本社には車イスの方もおられ、車イスの動きをよく考えたバリアフリーの設計になっていました。また、「健常者と障がい者がともに働く職場として、日頃から研修会や交流の場を持って、お互いの理解と啓発に努めているそうです。新入社員歓迎会や社員旅行、スマイルデー(お客様感謝デー)などの社内イベントも多くあります。

採用に関しては、ビジネスサポート事業部の募集は毎年行う方向で考えておられ、パソコンのワードを使いこなせるか、フォトショップ等で作品を作れるかなどの技術面、コミュニケーション能力の面で採用の可否を決めるとのことでした。

※1) 全社員であいウィルの未来について話し合い、社員みんなが気持ちを一つにし、同じ目標に向かってがんばることができるよう「未来のあるべき姿」を定め、それを未来ビジョンと名付けて、社員一人ひとりの行動につなげている。

【特例子会社って何？】

進路や福祉の話の中で、「時々聞く言葉だけど、実際はよくわからない。」なんてことがありますよね。前ページに出てきた『特例子会社』もその1つかもしれません。できるだけわかりやすく説明しましたので、ぜひ読んでみてください。

Q. 特例子会社って何？

A. 障がい者の雇用の促進と安定を図るために作られた会社です。企業が親会社となり、障がい者のための特別な配慮をした子会社を設立し、決められた要件を満たして厚生労働大臣の認定を受けたものを「特例子会社」といいます。1987年『障害者の雇用の促進等に関する法律』（以下、障害者雇用促進法）改正の際に法制化され、多くの企業が障がい者雇用率（以下、法定雇用率）を上げるために特例子会社を作っています。

Q. 何が「特例」なの？

A. 障害者雇用促進法上での「特例」です。この法律では、常用労働者が45.5人以上の事業主（企業）ごとに障がい者の雇用が義務づけられ、その法定雇用率は全従業員の2.2%（2021年からは2.3%）と定められています。しかし、特例子会社を作ると、そこで雇用している障がい者を親会社が雇用しているものとみなすことができ、その企業あるいは企業グループ全体の障害者雇用率に算入することができます。そのため、事業主は企業本体で法定雇用率を達成していなくても、特例子会社の障がい者雇用数を計算に入れて、法定雇用率を達成すればいいことになっています。

Q. 特別な配慮にはどんなものがあるの？

A. 特例子会社では、障がい者に配慮した職場環境の整備をしなければなりません。障がい特性に応じた仕事の確保、バリアフリーなどの設備面の整備、専任指導員や相談員の配置、定期面談の設定なども、職場環境の整備に含まれます。また、親会社と異なる就業規則の設定が可能なため、障がい特性に応じた短時間勤務制度やフレックスタイムなどの柔軟な労働時間制度、通院のための休暇制度などを導入している会社も少なくありません。

Q. 特例子会社はどれくらいあるの？

A. 2018年6月1日現在で全国486社、32,518名の障がいのある方が働いています。（身体：11,478名、知的：16,211名、精神：4,828名^{※2}）兵庫県内には、30社（支店等を含む）、伊丹市内には、すみでんフレンド株式会社（住友電気工業グループ）と昌和不動産株式会社（東洋ゴム工業グループ）の2社があります。

※2）他の障がいから20年近く遅れて、2006年に精神障がい者は特例子会社の対象となりました。そのため、人数としてはまだまだ少ないですが、ここ10年間で10倍以上に増えています。

